

平成20年度「発達障害早期総合支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	栃木県
地域名	大田原市
研究期間	平成19～20年度

I 概要

1 研究課題

就学前から就学に向けた発達障害の早期発見・早期支援体制の構築
～5歳児健診を核とした就学指導との連携を目指して～

2 研究の概要

発達障害を早期に発見し、早期に適切な支援を行うため、5歳児健診を核とした早期発見を行い、医療機関と連携した早期支援の方策を探ると同時に、健診結果を就学へとつなぐシステムの構築に関する研究を行う。

具体的には、以下の5点について研究する。

- (1) 医療、保健・福祉、教育分野のネットワーク化を図る研究。
- (2) 保護者や各園へのサポート体制の充実を図る研究。
- (3) 保護者の啓発や発達障害に携わる人材育成を図る研究。
- (4) 5歳児健診結果を受けて早期療育するための支援体制を整える研究。
- (5) 5歳児健診結果を生かした就学への円滑な移行方法の工夫に関する研究。

3 研究成果の概要

本市では、平成16年度より5歳児健診を実施し、発達障害の早期発見が行われている。本モデル事業を受けたことにより、5歳児健診を核とした早期発見の結果を生かし、就学へとつなぐシステムの構築に関する研究が推進できた。以下、主な研究成果を示す。

- (1) 5歳児健診の実施に伴う発達障害の早期発見後の保護者との個別相談の実施及び園への事後指導の充実が図られ、園や家庭への適切な支援が推進できた。また、個別相談から医療機関につながるケースが増え、早期療育が進められた。
- (2) 保護者向けの講演会や講話会、パンフレットの作成・配布等により、保護者の発達障害に対する理解啓発が推進された。また、研修会や事例検討学習会等の研修の機会が増加し、発達障害に関わる教職員等の資質の向上が図られた。
- (3) 個別の支援計画「のびのびノート」と「ぼく・わたしの成長シート」の内容の見直しと活用の拡大化が図れた。また、幼保小連絡協議会の中で、情報の共有化が図れ、支援の必要な児に対する有効な支援方法などを引き継ぐことができ、小学校からも情報を提供してくれた園に、学校での様子をフィードバックする体制づくりが進んだ。

II 詳細の報告

1 モデル地域の名称

NO	モデル地域名
1	栃木県大田原市
2	

2 モデル地域内の幼稚園・保育所・学校数及び幼児児童数

(1) 幼稚園・保育所 (人)

モデル地域内の 幼稚園・保育所	幼稚園		保育所		合計	
	園数	幼児数	か所数	幼児数	園・か所数	幼児数
大田原市	9	1 1 7 9	1 1	1 0 8 4	2 0	2 2 6 3

(2) 小学校 (人)

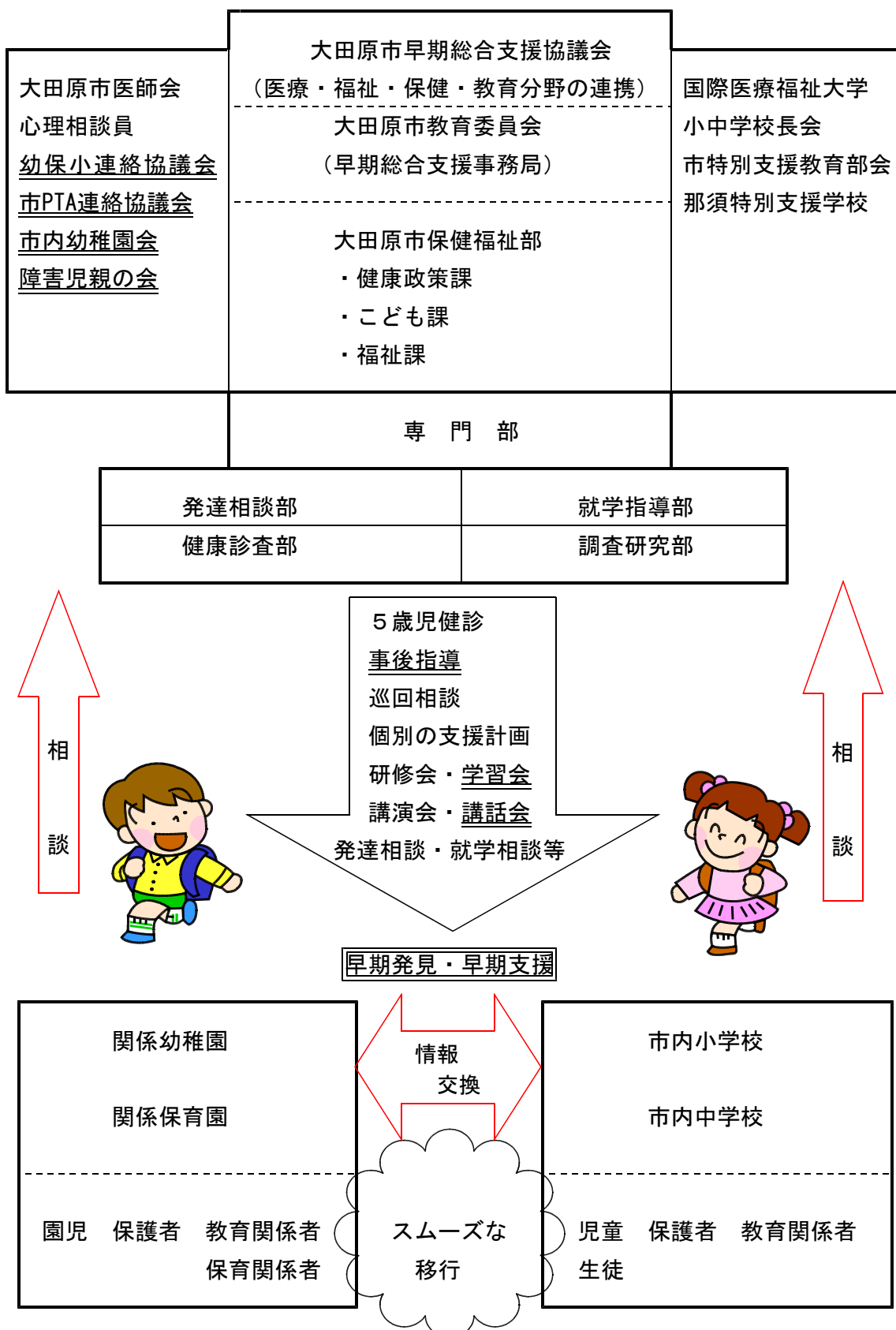
モデル地域内の 学校	小学校	
	学校数	児童数
大田原市	2 3	4 2 4 9

(3) 特別支援学校

なし

3 事業全体の概念図

(1) 事業全体の概念図



※アンダーライン (二重線=) は、今年度の追加変更点。

(2) 研究組織の概要（関係機関との連携を含む）

○は主担当

協議会・各専門部	主な内容	構成員・関係機関
大田原市早期総合支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害支援関係機関の連携に関する事 ・発達障害のある幼児及びその保護者に対する支援体制に関する事 ・発達障害に係る事業の情報交換 ・その他目的達成に必要な事項 	大田原市教育委員会 大田原市保健福祉部 国際医療福祉大学 大田原市医師会 小中学校長会長 大田原市教育会特別支援教育部会長 市内幼稚園会長 那須特別支援学校長 <u>大田原市PTA連絡協議会会長・副会長（小・中学校保護者代表）</u> <u>市内幼稚園保護者代表</u> <u>障害児親の会代表</u> 心理相談員
早期総合支援事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・事業全体計画の作成 ・各部の調整 ・計画書・報告書の作成 ・会計 	○大田原市教育委員会 各部主担当
発達相談部	<ul style="list-style-type: none"> ・発達相談会 ・巡回相談 	○健康政策課 国際医療福祉大学リハビリテーションセンター 言語聴覚センター 心理相談員
健康診査部	<ul style="list-style-type: none"> ・5歳児健康診査の実施 ・5歳児健診事後指導 ・乳幼児健診 	○健康政策課 こども課 大田原市教育委員会 国際医療福祉大学リハビリテーションセンター 言語聴覚センター 心理相談員
就学指導部	<ul style="list-style-type: none"> ・就学指導委員会 ・就学時健診 	○学校教育課 大田原市医師会 国際医療福祉大学 那須特別支援学校 県北児童相談所
調査研究部	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援計画作成並びに運用 ・講演会・研修会の開催 ・アンケート並びに評価カード作成、実施 ・先進地視察 	○学校教育課 健康政策課 こども課 国際医療福祉大学 那須特別支援学校

※アンダーライン（二重線＝）は、今年度の追加変更点。

4 事業の内容

(1) 早期総合支援モデル地域協議会

ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	個人クリニック・医師	
2	個人小児科医院・医師	
3	個人医院・医師	
4	国際医療福祉大学保健医療学部・教授	小児神経科医師
5	国際医療福祉大学保健医療学部・教授	作業療法士
6	国際医療福祉大学保健医療学部・准教授	言語聴覚士
7	国際医療福祉大学保健医療学部・助教	作業療法士
8	心理相談員	
9	那須特別支援学校・学校長	
10	市内幼稚園代表・幼稚園長	
11	市内保育園代表・保育園長	
12	市小中学校長会長・中学校長	
13	市特別支援学級部会長・中学校教諭	
14	保健福祉部健康政策課・母子健康係長	
15	保健福祉部福祉課・福祉支援係長	
16	保健福祉部こども課・保育係長	
17	保健福祉部こども課・子育て支援係長	
18	教育委員会学校教育課・学校教育課長	
19	大田原市PTA連絡協議会会長（中学校代表）	
20	大田原市PTA連絡協議会副会長（小学校代表）	
21	市内幼稚園PTA代表	
22	障害児親の会会長	

昨年度の協議会のあり方を振り返り、保護者の声を反映したり、保護者への理解啓発を図ったりする必要性を感じたため、今年度は、保護者の参画を計画した。その際、発達段階を考慮し、各教育機関の縦のつながりを図る目的で、幼稚園・保育園、小学校、中学校、さらに障害児親の会からの保護者を委員として委嘱し、保護者の声を聞く諮問機関として協議会を位置付けた。

イ 開催回数・検討内容

全3回の開催

①第1回（平成20年5月8日）

検討内容：早期総合支援協議会設置要綱改訂について

- ・年間事業実施計画について
- ・専門部の活動について

②第2回（平成20年9月25日）

検討内容：各専門部からの中間報告

- ・発達相談部：各園の巡回相談、発達相談会の実施状況
- ・健康診査部：5歳児健康診査の実施状況
- ・就学指導部：就学時健診・就学指導委員会の持ち方について
- ・調査研究部：研修会実施状況、事例検討学習会について、個別の支援計画運用検討状況報告、保護者向け講演会について、成長と発達に関する講話会について、保護者向けパンフレット作成について、先進地視察について

③第3回（平成21年1月29日）

検討内容：各専門部からの事業報告

- ・今年度の取組に関する成果と課題
- ・来年度の継続事業計画（案）について

ウ 早期総合支援モデル地域協議会における取組の成果と課題

(7) 成果

早期総合支援協議会の設立から2年目となり、福祉・医療・教育の分野で連携する体制整備が進んだ。協議会の委員としてお互いの顔や立場が分かり、事業をすすめるにあたり、相談や役割分担が容易にできるようになった。具体的には、協議会委員を務める専門家による発達相談や巡回相談を行うことで、保護者や各園へのサポートができ、必要に応じて医療機関の紹介等、医療機関・療育機関との連携もスムーズに進められた。

また、全6回にわたる発達障害に関する幼保小中合同研修会や全5回の事例検討学習会、成長・発達に関する講話会等の講師として、協議会委員の協力を得て専門的な立場からの講話などの研修会が開催できたことで、発達障害に関する理解が進んだ。さらに、保護者向けの講演会の講師選定に関しても委員の意見を参考にでき、保護者を含めた一般市民への理解啓発につながった。

他には、協議会委員に保護者代表の方の協力を得られたことで、さまざまな視点から個別の支援計画や啓発資料の運用・作成に改善を図ることができた。特に保護者向けの特別支援教育啓発パンフレットの作成においては、保護者の視点からの確かな指摘をいただくことができ、当初は1種類のパンフレットの発行予定が、小学校・中学校の保護者向けと、幼稚園・保育園の保護者向けのものとの2種類の発行に至るなど、保護者の参画により事業の充実が図られた。

(イ) 課題

協議会自体が昨年度に比べ、さまざまな立場からの委員の委嘱となり大きな組織となったため、協議会委員の連絡調整が難しい中、高い出席率であった。今後も、委員が出席しやすい曜日に設定したり、年度当初に一年間を見通した日程を設定したりするなど、できるだけ多くの委員が参加できるよう配慮したい。また、委員の意見を求める時間を十分に確保するなど、協議会のもち方を工夫しながら進める必要がある。

早期総合支援協議会は、来年度以降も継続していく。

(2) 相談・指導教室

5歳児健診終了後に、保護者からの相談や5歳児健診での所見から、相談が必要と判断される児と保護者に対し行われる5歳児個別相談と、その後の経過から年長児を対象に実施する年長児相談を行っている。

ア 発達相談

(7) 構成

NO	所属・職名	備考
1	国際医療福祉大学リハビリテーションセンター	小児科医師・作業療法士
2	非常勤職員・心理相談員	
3	国際医療福祉大学クリニック言語聴覚センター	言語聴覚士
4	大田原市健康政策課・保健師	

(4) 発達相談の概要（箇所数・実施回数・対象者等）

箇所数：2カ所（大田原保健センター・黒羽保健センター）

実施回数：42回

(5) 主な実施内容

詳細については、(4)早期発見・早期支援で報告する。

イ ことばの教室

就学時健診時に行う発達検査の結果を受け、ことばの教室（大田原市立大田原小学校内）への通級につながった幼稚園・保育園児は以下の表のような状況であった。

	通級（人）	内 訳（人）		
		1回のみ	複数回就学前に終了	継続指導
平成19年度	7	3	0	4
平成20年度	20	8	2	10

平成19年度は通級園児は7名であったが、平成20年度には20名と大きく増加した。今年度の通級となった児20名の内訳は次のとおりである。

構音障害11名、発達遅滞4名、促音化構音2名、吃音1名、難聴1名、PDD1名

また、そのうち、継続指導となった10名の園児の内訳は構音障害4名、吃音1名、発達遅滞1名、促音化構音1名、PDD1名となっている。

早い段階での発見及び早期療育は、構音障害等の改善につながり1回のみで通級で終了できる場合も多い。

(3) 教育相談会・講演会

保育・教育等に携わる教職員等の資質の向上と共に、保護者への発達障害に関する理解啓発のために研修会・講演会等を充実させることを今年度も重点課題として取り組んだ。

主な事業は合同研修会、事例検討学習会、保護者向け講演会、子どもの成長・発達に関する講話会等である。

ア 教育相談会・講演会の概要

(7) 発達障害に関する幼保小中合同研修会

幼稚園・保育園・小学校・中学校の教諭・保健師・学校支援員等への発達障害への理解啓発のため年間6回の発達障害に関する合同研修会を開催した。その時期・内容・講師・参加人数等は、以下の表のとおりである。

No.	期日	内 容	講 師	参加人数
1	7 / 1 (火)	発達障害の特性の理解と支援について 自閉症・PDD・ADHD・LD 協調性運動発達障害	国際医療福祉大学 教授 下泉 秀夫先生	幼保： 27名 小中： 76名 行政： 13名 計： 116名
2	7 / 24 (火)	乳幼児から幼児期の発達の特徴 身体的、運動的認知的機能発達	国際医療福祉リハビリテーションセンター作業療法士 渡辺 瞳先生	幼保： 32名 小中： 25名 行政： 19名 計： 76名
3	10 / 27 (月)	発達障害における二次障害について 発症に関する要因 二次障害で見られる問題	国際医療福祉大学 教授 下泉 秀夫先生	幼保： 28名 小中： 42名 行政： 8名 計： 78名
4	12 / 1 (月)	乳幼児から幼児期の発達の特徴 情緒の発達	国際医療福祉大学 総合教育センター 准教授 小林真利子先生	幼保： 25名 小中： 25名 行政： 14名 計： 64名
5	12 / 15 (月)	言語発達の問題からの育児支援 具体的な支援方法 生活リズム 言葉かけ	国際医療福祉大学 准教授 畦上 恭彦先生	幼保： 26名 小中： 26名 行政： 13名 計： 65名
6	2 / 5 (木)	事例検討 集団が苦手な子どもへの支援について	心理相談員 阿見 典子先生	幼保： 28名 小中： 42名 行政： 24名 計： 94名
計				幼保： 166名 小中： 236名 行政： 91名 計： 493名

(4) 発達障害に関する事例検討学習会

昨年度の合同研修会の事後アンケートによると、より個別のケースに応じた発達障害のある園児・児童生徒に対して、適切な対応の方法を学びたいという意見が多く寄せられた。そこで、今年度は、個別の事例について適切な対応の仕方について学ぶ事例検討学習会を年間5回実施することにした。学習会の持ち方は、毎回テーマを決め、参加者から事前に事例提供の有無を確認し、毎回1～2事例を提供していただき、少人数の班別協議を行ったあと、最後に指導助言者から問題のとらえ方や子どものよさを生かした個別の指導計画の立て方等について講話をいただく形式で行った。実施時期、内容、参加人数等は以下の表のとおりである。

No.	期日	内 容 (テーマ)	指導助言者	参加人数
1	9 / 12 (金)	落ち着きのない子の事例	国際医療福祉大学 准教授 畦上 恭彦先生	幼保： 13名 小中： 19名 行政： 8名 計： 40名
2	10 / 10 (金)	パニックを起こす子の事例	国際医療福祉大学 言語聴覚センター 講師	幼保： 11名 小中： 13名 行政： 6名

			遠藤 重典先生	計： 30名
3	11 / 7 (金)	学習につまずきのある子の事例	国際医療福祉大学 准教授 畦上 恭彦先生	幼保： 13名 小中： 27名 行政： 6名 計： 46名
4	1 / 30 (金)	集団行動が難しい子の事例	国際医療福祉大学 言語聴覚センター 講師 遠藤 重典先生	幼保： 12名 小中： 23名 行政： 6名 計： 45名
5	2 / 6 (金)	コミュニケーションが難しい子の事例	国際医療福祉大学 准教授 畦上 恭彦先生	幼保： 11名 小中： 21名 行政： 5名 計： 37名
計				幼保： 60名 小中： 103名 行政： 31名 計： 194名

(ウ) 保護者向け講演会

教育ジャーナリストの品川裕香氏を招いて、発達障害セミナーを開催した。市内の保護者・教職員をはじめ、近隣の市町にも案内をした他、新聞にも掲載し、広く県内への周知を図った。

期日：平成20年12月16日（火）

参加対象：幼保小中の保護者、園・学校関係者、一般市民（市外の方を含む。）



テーマ「すべての子どもたちに、今こそ必要な教育とは

～家庭・園・学校でできること～

発達障害セミナー参加者内訳

参加者	幼・保	小・中	行政	市内一般	市外	合計	(人)
教職員等	23	57	31		19	130	総計
保護者	19	126		17	39	201	

(イ) 子どもの成長・発達に関する講話会

保護者への早期からの発達障害への理解啓発の方策の一つとして「子どもの成長・発達に関する講話会」を保育園の保護者・職員を対象に5回実施した。

- ・期日及び会場 第1回 平成20年11月8日（しんとみ保育園）
第2回 平成20年11月15日（のぎき保育園）
第3回 平成20年11月29日（かねだ保育園）
第4回 平成21年1月10日（さらど保育園）（湯津上地区合同）
第5回 平成21年1月31日（くろばね保育園）（黒羽地区合同）
- ・参加者 保護者72名 職員83名 合計155名
- ・内容 講話「子どもの成長・発達及び発達障害の理解のために」
講師 国際医療福祉大学 言語聴覚学科准教授 畦上 恭彦先生

子どもの成長・発達に関する講話会後のアンケートでは、「知的発達の遅れだけでなく

他者との交流がうまくいかないことも障害になると知った。」「普段の生活の中で子どもの成長に大切なことがたくさんあると考えさせられた。」「我が家は、あいさつ、読み聞かせが少ないと感じた。」など率直な感想が寄せられ、このような講話会を定期的に行ってほしいという要望も寄せられた

イ 成果と課題

(7) 成果

合同研修会では、昨年度の参加者約630名に加え、今年度は、原則として昨年度の研修会に参加をしていない方の参加を呼びかけたところ約500名の参加を得ることができ、延べ二年間で1100名を超える参加を得ることができた。研修受講者が増加したことで、発達障害に関する基礎的な知識を広めることにつながった。研修を受けた方のアンケートによると「専門的な知識をわかりやすく講じていただき大変参考になった。」「DVDを見ながらの研修で対処の仕方がよく分かった。」「言葉かけの大切さや生活習慣を整えることの大切さが分かった。」など、基礎知識と共に、子育て上の関わり方にも触れる感想が寄せられ大変好評であった。また、幼稚園・保育園・小学校・中学校・保健師等、それぞれの保育・教育・療育等で関わる人材に対して研修が実施できたことで、発達障害に対する共通理解が各分野においてすすめられた点でも成果があった。

また、今年度から新たに開催した事例検討学習会では、「事例をもとに検討ができるので、他の先生方と意見交換でき、大変ためになった。」という意見が多く出された。毎回30名を定員として募集をかけたが想定を超える申し込みがあり、希望に応えるために班別協議等、少人数の活動を取り入れて対応した。

さらに、保護者向けの講演会には、市内外から300名を超える参加があり、発達障害に関する啓発活動として成果を上げた。講演会では、品川氏から、主に「物の見え方、考え方などの認知と学習スタイル（視覚型・聴覚型・運動型）には多様性があること。単なる障害の受容だけではいけない。教育する目的は社会化であり、社会のルールや社会を生き抜くスキルを教えていくことが大切である。」といったお話をいただいた。講演会終了後のアンケートでは、「障害児だけでなくすべての子どもに、という視点からの講演に新鮮さを感じた。特別支援教育の本質が理解できた。」「発達障害について、たくさんの誤解があった。講演を聴かなければ間違った対応をしていたと思う。大変ためになった。」等の感想が寄せられた。

(4) 課題

発達障害に関する理解に関しては、今後も継続して周知・啓発していく必要がある。今後も、関係機関と連携を図りながら研修の機会を確保していきたい。また、研修会や事例検討学習会の運営については、参加者から時間がやや不足しているとの意見があったので、午後3時から5時の2時間を確保していきたい。また、事例検討学習会に関しては、事例を提供して検討する方法については概ね好評であったが、指導助言の時間を多くしてほしい、具体的な支援を仕方を教えてほしい、といった声もまだ強くあるので、時間の確保と共に、指導助言者と事前に参加者のニーズを伝え、資料等の準備も充実させていきたい。

また、講演会など会場に向いてくださる保護者は、すでに発達障害に関して、ある程度の理解がある方が多い。今後は、会場に足を運ばない、あるいはまだまだ発達障害に関して理解が得られない多くの保護者に、広く理解・啓発を図るために、今年度同様、園に向いての講話会の充実、パンフレットや就学時健診時における講話会等で、積極的な啓発活動を継続していきたい。その際、今年度は保育園だけであった講話会を来年度以降は、幼稚園にも広げ、啓発活動を推進していきたい。

(4) 早期発見・早期支援

ア 早期発見

(7) モデル地域内での具体的な取組

市内全5歳児（年中児）を対象に、発達障害の早期発見を目的の一つとした5歳児健診を実施して今年度で5年目となる。園に向いての訪問形式で実施している。従来健康政策課のみの主催であったが、平成19年度から教育委員会学校教育課との共催で実施している。5歳児健診では、小児神経医師・保健師・心理相談員の3名で実施し、事前に保護者への質問シートと担当保育士・教諭等との事前カンファレンスの実施により、対象児の発達課題と保護者の育児不安を把握し、経過観察が必要な園児の把握に努める。また、各園に向いての発達健診では、集団行動の様子を観察し、全身運動、手指の運動、保護者並びに保育者への問診票等から診断を行う。



5歳児健診（室内での観察）



5歳児健診（園庭での観察）

5歳児健診の流れは次のとおりである。

[5歳児健康診査フロー図]

① 保護者への周知（対象：年度内に5歳になる幼児全員）

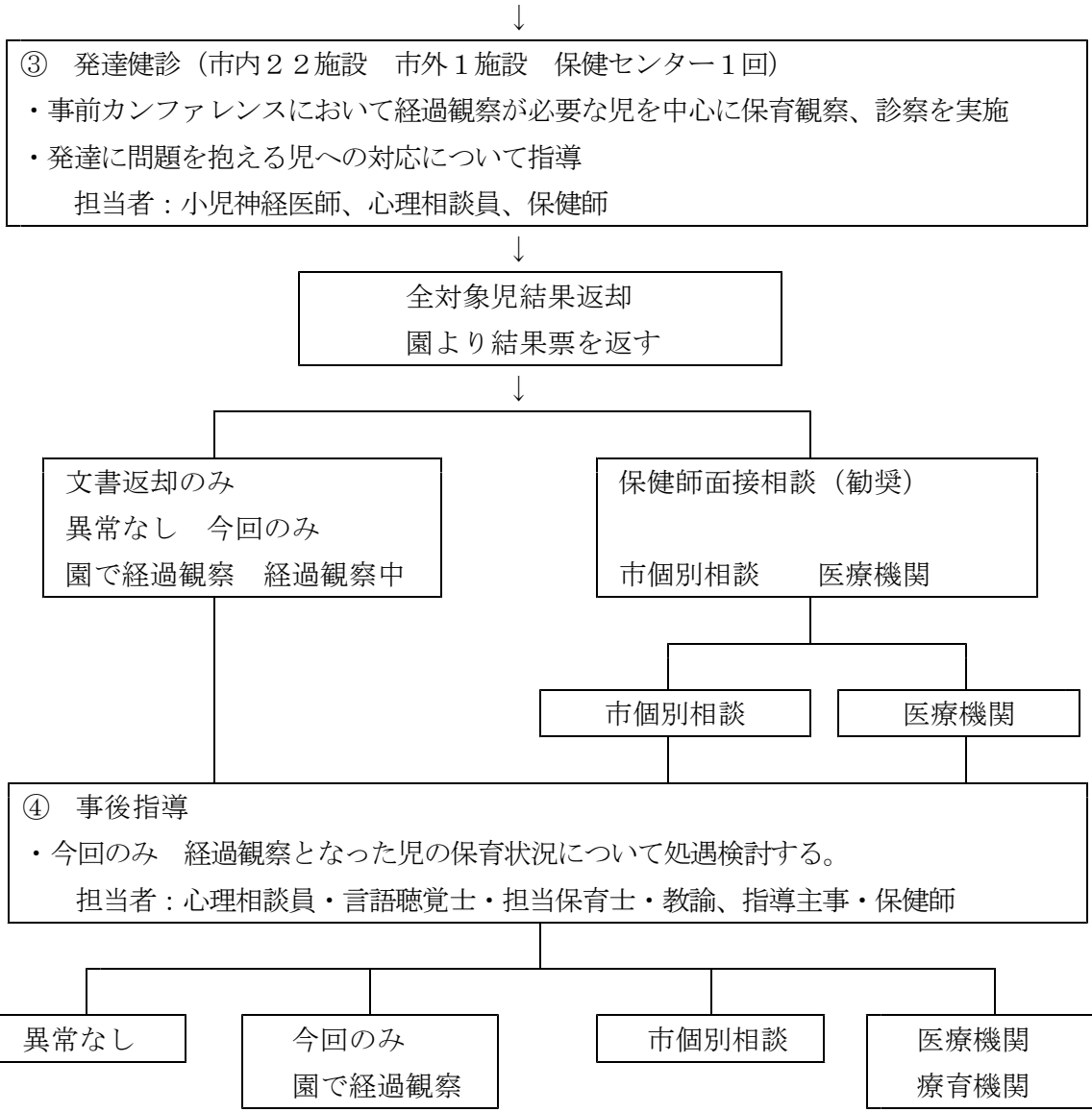
- ・ 5歳児健康診査健康診査票配布・回収
- ・ 各施設、保育担当者質問シート配布・回収



② 事前カンファレンス

- ・ ①の5歳児健康診査票、質問シートと現在までの乳幼児健康診査の結果に基づき経過観察が必要な対象児を把握する。

担当者：担当保育士・教諭、園担当保健師



(イ) 本年の成果

平成20年度対象児707名のうち、685名が受診した（受診率96.9%）。発達健診の結果は次のとおりである。

		計（人）（%）	結果の内訳		
受診児		685 (96.9)	発達上の問題	育児上の問題	その他
異常なし 518人 (75.6%)	特になし	346 (50.5)	/	/	/
	今回のみ	48 (7.0)	/	/	/
	園で経過観察	124 (18.1)	98 (79.0)	22 (17.7)	4 (3.3)
経過観察 167人 (24.4%)	個別相談	98 (14.3)	79 (80.6)	17 (17.3)	2 (2.1)
	医療療育機関	34 (5.0)	32 (94.1)	0	2 (5.9)
	経過観察中	34 (5.0)	32 (94.2)	1 (2.9)	1 (2.9)
	他課紹介	1 (0.1)	0	1 (100)	0

※育児上の問題：家庭環境、育児不安など
その他：低身長、低出生体重児など

※ 5歳児健診未受診児状況

(人)

未受診児	在宅児	市外幼稚園通園	外国人(ブラジル人学校)	転入	転出
22	2	10	3	4	3

5歳児健診の受診率が96.9%と高率を示したことは、園への訪問健診方式の成果と考える。実施後のアンケートで、すべての園で5歳児健康診査の実施の意義はあると回答している。また、園への訪問健診方式もすべての園で適当との回答であった。

(ウ) 課題と今後の方針

5歳児健診後の結果返却については文書での返却となっているが、実施後の園からのアンケート回答によると、返却の際に保護者との面接で結果を返していく方法がよいのではという意見があった。今後、保護者への結果の伝え方にも改善を加えていきたい。

また、未受診者については、把握のみとなっているが対応について検討が必要である。

今後も、子育て支援を目標に保護者によりそう健診として、5歳児健診後のフォロー体制の充実を図っていきたい。

イ 早期支援

(ア) モデル地域内での具体的な取組

5歳児健診後、経過観察児への支援として、心理相談員・言語聴覚士・保健師による個別相談・医療療育機関への紹介等を行っている。支援状況は、次の表のとおりである。

○市個別相談状況 対象児：98名

人 (%)	内 訳		
相談人数	今回のみ	経過観察	他機関紹介
90 (91.8)	39 (43.3)	35 (38.9)	16 (17.8)

心理相談 (心理相談員) : 71件

言語相談 (言語聴覚士) : 10件

育児相談 (保健師) : 7件

医師相談 : 1件

作業療法相談 (作業療法士) : 1件

※他機関名 国際医療福祉リハビリテーションセンター 8名

言語聴覚センター 4名

ことり教室 (那須特別支援学校内相談機関) 3名

内科 1名

○医療機関受診状況 対象児：34名

人 (%)	内 訳			
受診人数	国際医療福祉リハビリテーションセンター・言語聴覚センター	病 院 小児科・耳鼻科	市個別相談	未受診
13 (38.2)	11 (84.6)	2 (15.4)	8 (23.5)	13 (38.2)

未受診理由は、年齢とともに伸びていくため、成長をみていきたいとのことである。

○経過観察中の経過観察の方法 対象児：34名

内 訳			人(%)
国際医療福祉リハビリ テーションセンター・ 言語聴覚センター	病 院 小児科・耳鼻科	市個別相談	障害児保育
31 (91.2)	1 (2.9)	1 (2.9)	1 (2.9)

○経過観察児167名の3歳時健診時の状況

異常なし 今回のみ	経過観察 5歳児健診で確認	経過観察中	未受診	転 入
53 (31.7)	73 (43.7)	17 (10.2)	14 (8.4)	10 (6.0)

(イ) 本年の成果

5歳児健診結果で個別相談対象の園児についての相談受診者が、平成18年度の136名中76名(55.8%)であったものが、平成19年度には132名中94名(71.2%)、今年度が98名中90名(91.8%)と受診率が伸びてきている。これは保護者が相談の必要性について理解してきていると考える。また、保育士・幼稚園教諭からも相談受診を勧奨しているためと考える。

また、個別相談は子どもと保護者が同席の相談の場であることと、発達検査などで子どもの発達状況を確認できることから、個別相談の場が保護者が子どもの様子を理解する場にもなっている。

5歳児健診を健康政策課と学校教育課の共催で実施したことにより、情報の共有化が図られ、就学指導に生かすことができた。

また、5歳児健診後の保育者へのアンケート結果から次のような成果が確認できた。

5歳児健診結果について「発達について気になる子どもに対して、専門家の目を通して適切な指導・助言が得られることや、どう判断してよいか迷う子どもが多いので、早目の健診は大いに意義がある。」との回答が得られた。

また、5歳児健診以外の取組の工夫として、昨年度から、就学健診時に発達障害を含んだ特別支援教育についての講話の時間を設けた。就学児の保護者の参加が多く得られる場を利用した講話であったので、保護者に広く理解を求めるよい機会となった。その際、保護者向け特別支援教育パンフレットを活用し、理解を求めた。

(ウ) 課題と今後の方針

5歳児健診結果を受けて、個別の相談を受けない保護者の方が少なからずいるという課題があるのは、5歳児健診の目的について、保護者の理解がまだ不十分なのではないかという園からの回答があった。子どもの発達・成長を含めた発達障害や5歳児健康診査の意義について、さらに保護者の理解を深める工夫が求められる。

今年度は、5ヶ所の保育園会場で成長・発達に関する保護者向けの講話会を開催したり、就学時健診の際に、市独自の発達障害に関するパンフレットを配布し、発達障害を含めた特別支援教育についての講話を昨年度に継続して行うなど、保護者の理解啓発を促進した。

また、昨年度の実施後、幼稚園・保育園からは、その児に応じた支援の仕方・指導法を知りたいとの声があがった。今年度はそれを踏まえ、定期的な巡回相談と、5歳児健診後の事後指導の体制で、心理相談員や言語聴覚士から具体的指導についての助言を行い、さらに教育委員会から指導主事、教育相談員が事後指導に入ることで、就学にあたっての具体的な相談、助言を行い、園の先生方へのフォローが進んだ。

来年度以降もこのように、5歳児健診・事後指導に教育委員会がかかわる体制を維持していきたい。

(5) 学校等への円滑な移行方法の工夫（就学相談等を含む）

ア モデル地域内での具体的な取組

各幼稚園・保育園で支援を要する児の情報について、その子の状況や支援方法などを小学校へと引き継ぐために、2種類の個別の支援計画を策定し運用を試みた。昨年度に作成した個別の支援計画シートについて運用会議を開き、実際に使用しての使いやすさについて検討を加え、より使いやすいもの、実効性のあるものに改善を図った。

(7) 個別の支援計画運用会議

a 構成

NO	所属・職名	備考
1	国際医療福祉大学保健医療学部教授	(小児神経科医師)
2	国際医療福祉大学保健医療学部准教授	(言語聴覚士)
3	国際医療福祉大学クリニック言語聴覚センター講師	(言語聴覚士)
4	国際医療福祉大学保健医療学部助教	(作業療法士)
5	心理相談員	
6	教育相談員	(教育委員会所属)
7	特別支援学校教諭	(早期教育担当)
8	大田原市立小学校教頭	
9	大田原市立小学校教諭	(特別支援学級担任)
10	大田原市立小学校教諭	(特別支援学級担任)
11	大田原市立保育園主査	(保育士)
12	私立幼稚園教諭	(障害児担当)
13	手をつなぐ親の会会長	(障害児親の会代表)
14	健康課母子健康係主査	(保健師)

b 開催回数・検討内容

全6回の開催

①第1回（平成20年7月29日）

内容：個別の支援計画の見直し、保護者向けパンフレットの作成について
組織編成・作成計画について

②第2回（平成20年8月7日）

内容：個別の支援計画シートの改良、特別支援教育パンフレット作成作業

③第3回（平成20年8月28日）

内容：個別の支援計画シートの改良、特別支援教育パンフレット作成作業

この後、第2回早期総合協議会において、幼稚園・保育園の保護者向けパンフレットの作成の要請を受け、さらにパンフレット作成会議を3回開催した。

④第4回～第6回（平成20年10月28日、11月11日、11月25日）

幼稚園・保育園の保護者向け特別支援教育パンフレット作成作業



幼・保保護者向け特別支援教育パンフレット



小・中保護者向け特別支援教育パンフレット

(イ) 個別の支援計画の活用

目的の相違により、本市では2種類の個別の支援計画を作成した。その内容及び利用状況は以下のとおりである。

a のびのびノート

原則として保護者が持参し、子どもの基本情報や医療機関からの情報などをファイリングしていき、教育機関等に提示し、正しい理解のもと、適切な支援を図ることを目的とする。

b ぼく・わたしの成長シート

幼稚園・保育園から小学校あるいは小学校から中学校など、保育機関から教育機関あるいは教育機関間の移行において、支援を必要とする児の状況や効果のある支援法などを引き継ぎ、スムーズな就学・進学を目指す。

個別の支援計画活用人数

(人)

種類 年度	のびのびノート	ぼく・わたしの成長シート	
		幼・保→小	小→中
平成19年度	5	36	21
平成20年度	27	48	20

なお、「ぼく・わたしの成長シート」について活用の趣旨の理解と実際の活用方法について学ぶ機会を、今年度は以下のように「園内個別支援計画シート作成研修会」として設定し、幼稚園・保育園への周知理解を図った。

実施日：平成20年8月11日、8月19日

対象者：市内各幼稚園・保育園21施設、市外1施設（5歳児健診実施園）の幼稚園教諭・保育士 38名

担当者：個別支援計画作成委員（言語聴覚士・心理相談員等）

内容及び方法：個別支援計画（「ぼく・わたしの成長シート」）の活用について、趣旨と実際の作成にあたっての留意事項等について研修する。

(ウ) 就学時健診時の工夫

新入学児の保護者が、ほぼ全員参加するという機会を生かし、全ての会場において、本市作成特別支援教育パンフレットを活用した講話を行った。その際、発達障害についての理解を求め、何か心配なことがあったら遠慮なく学校や教育委員会に相談してほしいという旨を伝えた。このような話をする機会を設けたことで、事後指導の中で、発達に関する相談を寄せた保護者も複数見られた他、小学校への文書での引き継ぎを希望する保護者も見られた。

また、就学時健診の際に、教育相談員を観察者として配置し発達障害等の早期発見を試行したが、実際の就学時健診場面では、人数も多く、さまざまな健診が行われる中で、5歳児健診のような集団行動における問題点などは見つけにくく、的確な見取りは難しいことが分かった。

また、発達検査では、ほとんどの園児が課題を通過してしまい、5歳児健診等で気になった園児も通過するケースが多い状況であった。その後、就学指導委員会にかけられる際に保護者の理解が得られにくくなるケースも多いことから、発達検査の難易度の問題や、発達検査実施において検査時間の厳守や指示の出し方などが徹底されていないことも考えられることから、今後は、発達検査そのものの見直しや実施方法の改善も含めて検討していきたい。

イ 本年の成果

目的の相違により、保護者と各教育機関・医療機関とをつなぐ「のびのびノート」と幼稚園・保育園から小学校へと支援内容等を引き継ぐ「ぼく・わたしの成長シート」との2種類の個別の支援計画が昨年度に作成運用を行い2年目を迎えた。

今年度も、「ぼく・わたしの成長シート」を活用しての教育機関間の情報の引き継ぎ会を実施した。対象者は、就学指導委員会にかけられた48名の園児で、昨年度の36名から12名増加した。昨年度のシートを改良し、情報交換の場として大田原市幼保小連絡協議会担当者会議の中で情報交換を行った。また、今年度から、各所属長の支援を要する児の把握及び了解を必ず取るようにし、園内及び校内の支援体制の整備・充実を促した。

大田原市幼保小連絡協議会組織 (園数・学校数)

市内幼稚園	市内保育園	市外幼稚園・保育園	市内小学校
9	13	11	23

この他、こども課・福祉課・健康政策課・学校教育課が連携して関わる。

ウ 課題と今後の方針

今年度も、情報の引き継ぎは、就学指導委員会で情報のあがった児を対象に行ったが、就

学指導委員会にかけるとかけないかの判断が園側の判断に左右されるケースが多く、5歳児健診の結果とは直接結びついていない場合も多い。また、作成をした園の先生方のアンケート結果によると、保護者の理解を得るのが難しいという実情もまだ課題としてあげられる。今後も園の理解・保護者の理解を得ながら、支援の必要な児に関する情報が学校に適切に伝えられるようにしていきたい。

また、昨年度の課題であった個別の支援計画シート（「ぼく・わたしの成長シート」）と就学指導委員会にける資料との二つの資料作成による園や小学校の負担増を、就学指導委員会の資料を「ぼく・わたしの成長シート」の内容を一部重複させることにより、担当者の負担軽減につなげた。

(6) 関連事業等との連携

昨年度から設立した大田原市幼保小連絡協議会の中で、「ぼく・わたしの成長シート」を活用し、関係する園・学校の教職員が一堂に会し情報交換を行っている。この協議会は、大田原市内のみならず、大田原市の小学校へ就学する予定の児が在園する大田原市外の私立幼稚園・私立保育園を含んでいるため、支援を要する児の情報を広く収集し、就学先の小学校につなぐことができた。また、書面だけの情報だけでなく、小学校から園に出向いての観察の機会などを設けて、より深い理解を得た上で小学校に迎え入れる体制づくりが定着し、直接的なかかわりのある幼保小の連携体制が推進された。

また、昨年度の実践を通じた改善点として、今年度は、幼稚園・保育園から情報を提供していただいた1年生の学校での生活や学習の様子について、文書にて小学校から各園にフィードバックすることを依頼し、対象児童全員分の情報が各園にフィードバックされた。このことで双方向の情報交換になり、幼稚園・保育園でも送り出した児童の経過を知るよい機会となった。

(7) その他特記事項（エピソード等を含む）

本年度から5歳児健診や事後指導に教育委員会として指導主事や教育相談員が可能な限り参加するようにした。事後指導の中で、幼稚園の園長・担任と言語聴覚士・保健師と指導主事が同席する中で、5歳児の観察等により、特別支援学校等も視野に入れた就学の必要性を感じ、園長から保護者への就学相談を勧奨したところ、早速保護者が教育委員会に出向いての就学相談へとつながった。療育機関を紹介したり、医療機関との連携を進めるなど、5歳児（年中）段階から、より適切な就学に向けた準備が進めることができ、このようなことは従来は見られないことであったので、連携の生んだ成果の一つであると考えている。

また、昨年度から立ち上げた幼保小連絡協議会担当者会議の中で情報交換会を行ったが、実際に引き継がれたシートの中に「新しい環境に慣れるのに時間がかかるお子さんなので、事前に学校を訪問させてください。集団の中にいると辛くなることもあるので、時々1対1で先生と過ごせる時間や、静かに過ごせる場所があると安心して学校生活が送れると思います。大好きな新幹線の話などから認めていただき、自信を付けさせて生き生きとした学校生活を望みます。」など、支援を必要とする児を十分に理解した上で、就学後に望まれる教育

的配慮事項が具体的に引き継がれている環境が作られた。また、今年度の就学時健診の事後指導の中で、このようなシートを活用した小学校への引き継ぎを保護者から望む声も聞かれ、少しずつではあるが保護者の理解が進んでいることを実感している。

(8) 総括

2年間にわたる本モデル事業を受けたことにより、本市において課題であった医療・福祉・教育・各課の連携が大きく推進されたことが成果として挙げられる。また、平成16年度から取り組んでいる5歳児健診の結果を生かす就学指導の道筋ができたことも大きな成果である。早期総合支援協議会の設立、幼保小連絡協議会の設立をはじめ、各機関をつなぐ個別の支援計画シートが2種類、保護者向けのパンフレットが2種類作成されるなど、形として成果を残すことができたことも財産である。また、合同研修会の開催、保護者向け講話会・講演会の実施等研修の機会が多く設定でき、教職員の資質向上や保護者の理解啓発に成果を上げることができた。これらの事業は、市単独の後継の事業に引き継ぎ、発達障害児や支援を要する児への支援、特別支援教育の充実に向けて、燃え始めた体制整備の火を絶やさないようにしていきたい。

課題であった子どもの相談窓口の一元化については、課題を解消できる直接的な方法とは言えないが、パンフレット等に相談窓口の案内を示すとともに、来年度から5歳児健診の主幹である母子健康係がこども課に移る組織改革を行うことで、こどもに関する相談・健診関係等の一元化を目指す。また、非常勤の職員ではあるが、こども課に臨床心理士を配置することにより、各園への巡回相談・支援等を充実させる予定となっている。